

市では今年度の下水道工事を、左の図のように字長木川南・字水門前・字土飛山下・青葉町・泉町・小館町・片山町3丁目・二井田地区などで実施する予定です。工事期間中は、道路の片側通行や一部通行止めなど市民の皆さんにはご不便やご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、工事区域にお住まいの皆さんには、後日工事説明会を開催し、工事の内容をお知らせする予定です。必ずご出席ください。

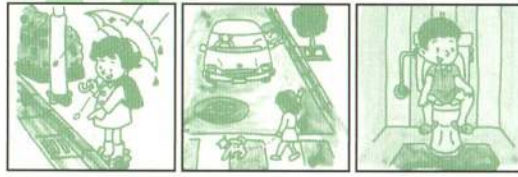
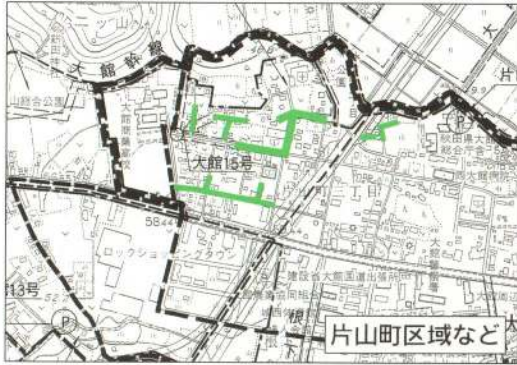
問 工務係（内線340、368）

### 下水道受益者負担金納付のお願い

六月は下水道受益者負担金納付通知書が送付されますので納期限までに忘れずお納めください。

13年度の 問 下水道課 ☎49-3111

# 下水道工事は はじまります



なお、今年度新たに受益者になったかたで、受益者負担金を全額一括して七月二日までに納めていただきますと一五パーセント割り引きされる報奨金制度がありますのでご利用ください。また、過年度分をまだ納めていないかたはお早めに納めてくださるようお願いいたします。

問 管理係（内線356）



グリーン購入のすすめ

## 市長リポート

No. 226

「国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が今年四月一日から施行されています。これは、国とその関係機関などが率先して、環境に配慮したものを購入することで、需要の側面から資源循環型社会を作ろうというものです。また、国に準じて地方公共団体も取り組みに努めることとされています。さらには、企業のほか一般のかたまで、社会全体がものを買うときには、環境への負荷の少ないものを選びよう求められています。

市では、これに基づき四月からグリーン購入への取り組みを始めました。中でも紙類、文具類、OA機器や被服など十種類の製品を購入しようとするときには、独自に定めた環境物品等の選択基準に基づいて、重点的に調達することを定めています。例えばシャープペンシルなら、軸が再生樹脂一〇〇パーセントのもの、または使いきったあとの残しんが五ミリ以下のものといったように、細かい選択基準がそれぞれに設けられており、より環境への負荷の少ない製品を選択するようになっています。

「隼より始めよ」という言葉があります。この故事成語は、規模の大きな事業などを起こすときにも、まず手近なところからやってみるのがよい、また、何事も言い出した本人から始めなさいという意味に用いられます。今や地球規模となった「環境の保全」という大きなテーマへの取り組みにあたり、市はすでに昭和五十六年に環境浄化都市を宣言しました。そして現在、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムに従い事業を進めています。市が手本を示し、市民の皆さんにグリーン購入を理解していただくことが大切だと考えています。身近なところからご自身でもできるこのグリーン購入。市の取り組みが、大きな広がりになることを期待しています。

小畑 元